

I. 公共下水道事業計画の変更を必要とする理由

公共下水道計画の変更を必要とする理由

本公共下水道は、昭和 60 年度より谷和原村公共下水道事業として小絹地区約 123ha の事業認可を受け事業に着手して以来、平成元年には約 110ha の区域拡大を行った。

その後、平成 5 年度には常磐新線沿線開発の一端として、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとなり、谷和原村と伊奈町とが一部事務組合を設立し谷和原・伊奈下水道組合として 2 町村に関連する公共下水道事業、事業認可区域 558.2ha として整備されることとなった。さらに、平成 10 年度には常磐線車両基地 19.3ha 及び既存集落地区 86.6ha、平成 16 年度には既存集落地区 15.5ha、平成 21 年度には丘陵部 5 号幹線沿いの区域 128.7ha を拡大し、事業計画区域は 808.3ha となっている。現在の事業計画区域の整備状況としては、面積整備率において平成 25 年度末時点で約 82%となっている。

今回の変更は、新守谷駅周辺の開発や開智学園の開校に伴う 16.4ha の区域の拡大及びみらい平に隣接する既存集落 2.3ha の合計 18.7ha 拡大を行い、併せて、事業計画期間の満了を受けた期間の延伸を平成 33 年度まで行い、引き続き公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与するものである。

今回の変更箇所は以下のとおり。

- (1) 事業進捗並びに各開発に伴った 18.7ha の区域の拡大をする。
- (2) 事業計画期間を平成 33 年度まで延伸する。

Ⅱ. つくばみらい市公共下水道事業計画書

つくばみらい市公共下水道事業計画書

つくばみらい市公共下水道事業管理者 つくばみらい市長

工 事 着 手 の 年 月 日 平成5年9月29日

工事完成の予定年月日 平成27年3月31日

工事完成の予定年月日 平成34年3月31日

(第1表の1)

| 予 定 処 理 区 域 調 書 | | | |
|-----------------|------------------------|-------------------|----------------|
| 予定処理区域の面積 | 約808ヘクタール 約827ヘクタール | 予定処理区域の地名 | 茨城県つくばみらい市，守谷市 |
| 処理区の名称 | 面 積 (単位：ヘクタール) | 摘 要 | |
| 小絹処理区 | 約808ヘクタール 約827ヘクタール | 区域は下水道計画一般図表示のとおり | |

(第1表の2)

| 予 定 処 理 区 域 調 書 | | | |
|-----------------|-------------------|-------------------|------------|
| 予定排水区域面積 | 約347ヘクタール | 予定排水区域内の地名 | 茨城県つくばみらい市 |
| 排水区の名称 | 面 積 (単位：ヘクタール) | 摘 要 | |
| 鬼怒川第三排水区 | 105ヘクタール | 区域は下水道計画一般図表示のとおり | |
| 真木川第一排水区 | 56ヘクタール | | |
| 真木川第二排水区 | 62ヘクタール | | |
| 谷口川第一排水区 | 76ヘクタール | | |
| 谷口川第二排水区 | 14ヘクタール | | |
| 中通川第一排水区 | 35ヘクタール | | |